

令和元年 8 月 30 日

神奈川県労働局（局長 荻原俊輔）では、次世代育成支援対策推進法に基づく特例認定企業として、ホシザキ湘南株式会社（本社：横浜市中区 代表取締役社長 藤岡渉氏）及び富士ソフト株式会社（本社：横浜市中区 代表取締役社長執行役員 坂下智保氏）の認定通知書交付式を行いました。



富士ソフト株式会社 人事部長滝野様／神奈川県労働局長荻原俊輔／ホシザキ湘南株式会社 代表取締役社長藤岡様

次世代育成支援対策推進法は、企業のみならず、国・地方公共団体に次代の社会を担う子どもの健やかな育成を支援するための行動計画を策定することを定めています。

企業が自社の定めた行動計画の目標を達成するなどの一定の要件を満たした場合、認定（くるみん認定）を受けることができます。また、くるみん認定企業のうち、より高い水準の取組を行った企業が一定の要件を満たした場合、特例認定（プラチナくるみん認定）を受けることができます。



ホシザキ湘南株式会社

<所在地> 横浜市中区
<事業内容> 卸売業
<常時雇用する労働者> 507名（男性414名、女性93名）
うち有期契約労働者20名



1 一般事業主行動計画

○行動計画期間 平成28年4月1日～平成30年3月31日

○行動計画目標

目標1 年次有給休暇取得率65%以上

目標2 時間外労働時間の削減に対する取り組みの周知

目標3 育児休業の取得

女性取得率80%以上、男性についても取得するよう促進する。

2 目標に対する取組結果

目標1 平成28年度73.5%、平成29年度70.0%

目標2 時差出勤の対象拡大と促進、日々の平均退勤時刻及び残業時間のメール配信及びイントラ掲載により周知、管理職会議にて状況周知と啓発促進、毎週水曜日の早帰りデーについて促進メールを全社員の携帯電話に配信

目標3 育児休業取得率は、女性100%、男性35.7%であった

3 計画期間中の育児休業等取得者数

<男性> 15名（配偶者が出産した男性労働者 42名）

<女性> 7名（出産した女性労働者 7名）

4 その他の特例認定基準達成状況等

○ 小学校就学の始期に達するまでの子を養育する労働者が利用できる、所定外労働の免除制度

○ 小学1年生修了までの子を養育する労働者が利用できる、育児時短勤務制度

○ 年次有給休暇計画表の活用促進、時間単位有給休暇の導入

○ ワーキングマザー研修や女性リーダー研修等の開催、メンター制度の運用

○ 管理職を対象に女性活躍推進の必要性や女性社員の育成支援についてセミナーを開催

富士ソフト株式会社

<所在地>	横浜市中区
<事業内容>	情報サービス業
<常時雇用する労働者>	8,056名（男性6,474名、女性1,582名） うち有期契約労働者64名



1 一般事業主行動計画

- 行動計画期間 平成27年1月1日～平成31年3月31日
- 行動計画目標 社員が出産・育児を経てもその能力を発揮し、活躍し続けられるよう、多様な働き方を実現できるための環境づくりや援助を行う。

目標1 子どもを育てる労働者が子育てのためのサービスを利用する際に要する費用援助措置の実施

目標2 年次有給休暇取得促進のための措置の実施

2 目標に対する取組結果

目標1 子育て支援費用補助の福利厚生サービスの導入

目標2 半日有給休暇の時間帯を固定せずフレキシブルに取得を可能とするフレキシブル有給休暇制度の導入

3 計画期間中の育児休業等取得者数

<男性> 573名（配偶者が出産した男性労働者 743名）

※育児休業取得者32名、育児目的休暇利用者541名

<女性> 288名（出産した女性労働者 248名）

4 その他の特例認定基準達成状況等

- 小学3年生終了までの子を養育する労働者が利用できる、短時間勤務制度
- ノー残業デー（毎週水曜日）及びプレミアムフライデー（第3金曜日）の実施
- 有給奨励・消化日の設定、マイホリデー休暇の運用
- 在宅勤務制度
- 育児経験のある女性管理職キャリアモデルの座談会等、キャリア形成支援の企画実施

神奈川県労働局管内における「プラチナくるみん」認定企業は、9社となりました。

- 1 日産自動車株式会社
- 2 株式会社富士通ソーシャルサイエンスラボラトリ
- 3 エヌ・ティ・ティ・アドバンステクノロジー株式会社
- 4 湘南信用金庫
- 5 リコーITソリューションズ株式会社
- 6 株式会社マタハリー
- 7 株式会社横浜銀行
- 8 ホシザキ湘南株式会社
- 9 富士ソフト株式会社